

議案第60号

芽室中学校体育館改修工事（建築主体）請負変更契約締結の件

芽室中学校体育館改修工事（建築主体）請負変更契約を次のとおり締結しようとするものであります。

平成29年10月20日提出

芽室町長 宮 西 義 憲

- 1 工 事 名 芽室中学校体育館改修工事（建築主体）
- 2 工事の場所 芽室町 麻生町
- 3 変更金額 変更前 247,860,000円  
変更後 251,046,000円
- 4 契約の相手方 丸富士三浦・千葉共同企業体  
代表者 芽室町東芽室基線3番地  
丸富士三浦建設株式会社  
代表取締役 三浦 公夫
- 5 工 期 自 平成29年 7月 3日  
至 平成29年12月15日
- 6 工事概要 外部改修工事（外壁、屋根、屋上防水）、内部改修工事（床、壁、天井）、スロープ設置工事、建具工事、防災倉庫設置工事、体育館器具設置工事
- 7 変更内容 屋根改修工法変更に伴う減額変更  
外部・内装工事の追加に伴う増額変更  
金属工事の追加に伴う増額変更  
仮設、解体工事の追加に伴う増額変更

説 明

芽室中学校体育館改修工事（建築主体）請負変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。